

# 土木工事費積算基準における 諸経費率の改定について

国土交通省大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室コスト評価係長

とがわ かずひこ  
外川 和彦



## 改訂概要

公共工事の積算にあたっては、標準的な工事価格が算定できるよう実態調査を行い、「土木請負工事工事費積算基準」などの積算基準を整備しています。

間接工事費等諸経費率について、平成12年度竣工工事の実態調査結果を用いて分析した結果、従来の経費率の下では実体上必要とする現場管理費が不足する3工種について、現場管理費率を改正するとともに、新規工種として、情報ボックス工事について共通仮設費率および現場管理費率の新規制定を行いました。



## 適用開始時期

平成14年4月1日から適用を開始しています。



## 諸経費調査の概要

### (1) 調査目的

国土交通省では、農林水産省とも連携し、現場管理費等の諸経費の動向を見るため、毎年、竣工した工事について諸経費の内訳を調べる実態調査を行っています。

### (2) 調査方法

### ① 調査対象工事

平成12年度および平成11年度に竣工した直轄工事について、工種ごと、価格帯ごとに抽出しています。

### ② 調査の実施方法

抽出工事について、請負業者に対し調査票および各種内訳書への記入を依頼し、工事完了後それらを回収し、その内容を確認の上、解析対象データとします。

### ③ 調査結果の解析

調査データ全体を用いて傾向を分析したところ、積算上の諸経費に比べて実体上必要とする現場管理費が不足する状態となっていることが明らかになりました。

現場管理の充実を必要とする以下のような施策が講じられ定着しています。

- ・環境に関する要請の高まりを踏まえた環境対策の取り組み強化
- ・建設副産物の減量化・リサイクル促進のための取り組み強化
- ・施工者における安全管理のための体制整備，安全教育，巡視等の強化
- ・工事現場のイメージアップなどの取り組み強化
- ・建設業法に基づく施工体制台帳の作成の義務付けなど適切な施工体制の確保徹底

### ④ 工種別経費率

現場管理費は、純工事費に対する比率で決定し

ており、実態を反映する経費率に改正するものです。

平成12年度現場管理費率の改正を行わなかった10工種のうち、データ数が確保され、平成11年度の傾向との類似性が確保されるなどの要件を満たし、現場管理費が不足する3工種について、現場管理費率を改正することとしました。

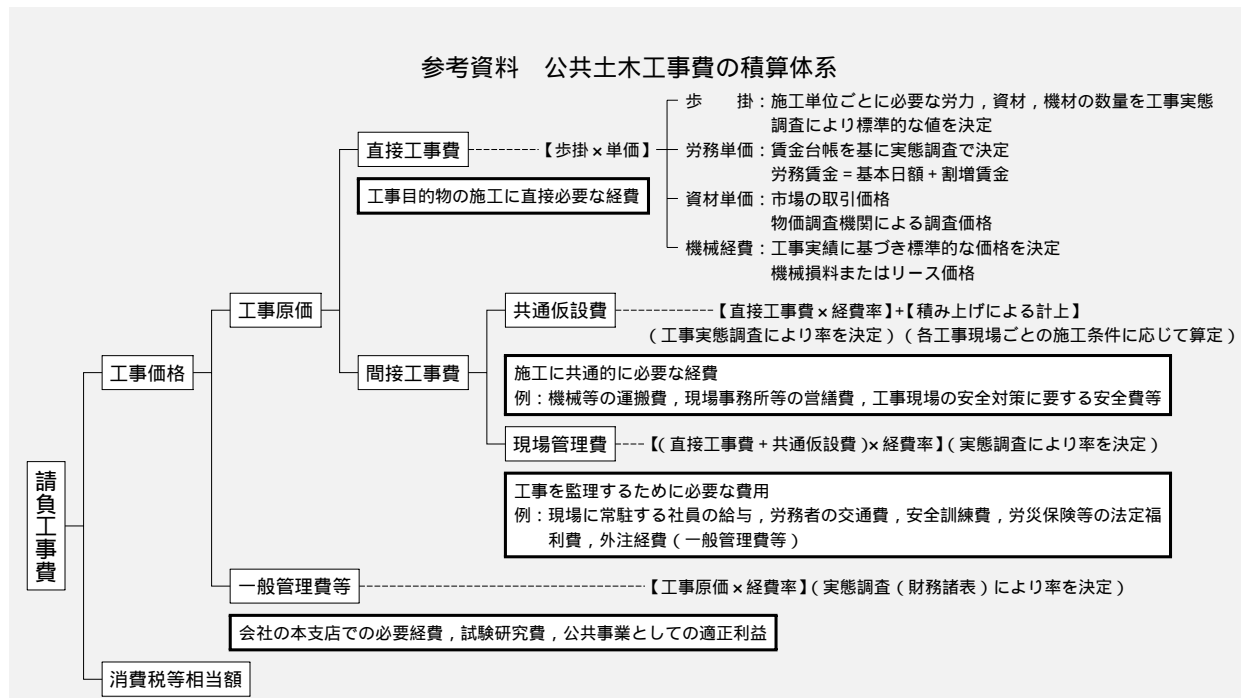
また、新規工種として、実態調査に基づき、情報ボックス工事について共通仮設費率および現場

管理費率の新規制定を行いました（別紙1）。

現場管理費とは

現場管理費は、工事施工において、品質管理、工程管理、原価管理、労務管理、安全管理などいわゆる工事監理を実施するために必要な経費。

具体的には、工事現場で工事監理を行う従業員の給料手当、現場労働者の交通費、安全訓練費等、現場従業員の法定福利費、下請の一般管理費等。



別紙1 今回の間接費率の改定工種・改定内容（新旧比較）

新

現場管理費率

工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		A	b	
海岸工事	20.43	89.9	-0.0940	12.82
舗装工事	20.87	50.2	-0.0557	15.83
電線共同溝	27.87	58.1	-0.0466	22.12
情報ボックス工事	30.47	132.4	-0.0932	19.19

算定式  $J_0 = A \cdot Np^b$  ただし  $J_0$  : 現場管理費率 (%)  
 $Np$  : 純工事費 (円)  
 $A, b$  : 変数値

共通仮設費率

工種区分	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		A	b	
情報ボックス工事	21.41	1,577.6	-0.2755	5.23

算定式  $Kr = A \cdot P^b$  ただし  $Kr$  : 共通仮設費率 (%)  
 $P$  : 対象額 (円)  
 $A, b$  : 変数値

情報ボックス工事は新規設定

旧

現場管理費率

工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		A	b	
海岸工事	18.17	49.6	-0.0637	13.25
舗装工事	22.37	121.2	-0.1072	13.14
電線共同溝	23.97	40.7	-0.0336	20.29



## 4 諸経費改定に関する方針

諸経費率式の改定にあたっては、単年度の調査結果だけによらず、複数年連続して同傾向が得られれば、年度標本によるばらつきではなく、対象工種の傾向であると判断することができ、改定する必要があると考えています。ただし、必然的に

率式を変更しなければならない事由（率分対象項目の変更等）が発生した年度においてはこの限りではありません。

このように、共通仮設費率や現場管理費率等の諸経費率は各工事で要した実費用を基に算出していますので、諸経費動向調査への協力を今後ともよろしくお願いいたします。

工種別共通仮設費率標準値

第1表					
工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
河川工事		21.04	3,052.0	-0.3189	4.12
河川・道路構造物工事		20.15	843.9	-0.2393	5.92
海岸工事		13.63	155.8	-0.1561	6.13
道路改良工事		20.88	1,156.5	-0.2572	5.60
鋼橋架設工事		21.64	424.4	-0.1907	8.16
P・C橋工事		25.47	1,137.1	-0.2434	7.33
舗装工事		21.77	660.1	-0.2186	7.12
砂防・地すべり等工事		21.00	2,582.4	-0.3083	4.34
公園工事		20.31	1,278.0	-0.2654	5.22
電線共同溝工事		23.97	4,285.9	-0.3323	4.38
情報ボックス工事		21.41	1,577.6	-0.2755	5.23

第2表					
工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		21.21	1,351.9	-0.2662	10.03
河川維持工事		22.70	3,257.4	-0.3182	9.27

第3表					
工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	17.07	137.4	-0.1294	8.60
	(2)	24.45	335.0	-0.1624	10.34
トンネル工事		18.38	439.9	-0.1970	6.47
下水道工事	(1)	15.65	221.1	-0.1643	6.55
	(2)	26.25	555.0	-0.1893	9.63
	(3)	12.72	157.7	-0.1562	5.56

第4表					
工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		12.25	104.9	-0.1100	8.99
フィルダム		13.77	306.8	-0.1590	8.80

算定式  $Kr = A \cdot P^b$   ただし  $Kr$  : 共通仮設費率(%)  
 $P$  : 対象額(円)  
 $A, b$  : 変数値

(注)  $Kr$ の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

工種別現場管理費率標準値

第1表

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
河川工事		24.00	79.0	-0.0756	16.49
河川・道路構造物工事		25.17	61.9	-0.0571	18.96
海岸工事		20.43	89.9	-0.0940	12.82
道路改良工事		25.25	70.9	-0.0655	18.25
鋼橋架設工事		26.13	113.7	-0.0933	16.45
P・C橋工事		17.41	24.9	-0.0227	15.56
舗装工事		20.87	50.2	-0.0557	15.83
砂防・地すべり等工事		26.74	134.3	-0.1024	16.09
公園工事		25.03	81.0	-0.0745	17.30
電線共同溝工事		27.87	58.1	-0.0466	22.12
情報ボックス工事		30.47	132.4	-0.0932	19.19

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		27.14	69.1	-0.0593	23.18
河川維持工事		22.53	129.2	-0.1108	16.78

第3表

工種区分	純工事費	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	25.67	46.3	-0.0366	21.14
	(2)	29.36	138.4	-0.0962	17.64
トンネル工事		25.84	44.7	-0.0340	21.58
下水道工事	(1)	34.21	266.2	-0.1273	17.43
	(2)	28.62	162.4	-0.1077	16.18
	(3)	27.53	73.6	-0.0610	19.93

第4表

工種区分	純工事費	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		21.18	223.9	-0.1208	15.08
フィルダム		16.71	84.1	-0.0828	13.23

算定式  $J_0 = A \cdot Np^b$   ただし  $J_0$  : 現場管理費率 (%)  
 $Np$  : 純工事費 (円)  
 $A, b$  : 変数値

(注)  $J_0$ の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。